



## 会 議 報 告

|       |  |
|-------|--|
| 会 議 名 | 第8期東久留米市市民環境会議第6回全体会   |
| 日 時   | 令和5年3月6日(月)10時00分～12時15分   |
| 場 所   | 東久留米市役所 703 会議室  |
| 出席委員  | 菅谷座長、土屋副座長・水とみどり部会長、小山くらし部会長、駒田環境学習部会長、川田水とみどり副部会長、半澤くらし副部会長、荒井環境学習副部会長、井原委員、後藤委員、曾我部委員、中野委員、別処委員、沖内委員(遅刻出席) (13名)   |
| 欠席委員  | 石川委員(1名)   |
| 事 務 局 | 高柳計画調整係長、大木緑と公園係長、平井生活環境係長、後藤計画調整係主任   |
| 次 第   | (1) 開会<br>・ 出欠席数及び配布資料の確認<br>(2) 報告事項<br>①事務局からの報告事項<br>・ 委員の退任について<br>・ 東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略について<br>・ 東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)について<br>・ ゼロカーボンシティ宣言について<br>・ 市民環境会議の予算について<br>・ 第27回東久留米市環境フェスティバルについて<br>②各部会からの報告事項<br>(3) 議事<br>①第27回東久留米市環境フェスティバルについて<br>②自由学園からの後援依頼の件について<br>③くるくるチャンネルへの対応について<br>④今期のこれからについて<br>⑤来期に向けて<br>(4) その他  |
| 配布資料  | 【資料1】 令和4年度みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金(市民環境会議分)収支報告書<br>【資料2】 水とみどり部会資料「水と緑部会(1月～3月)実施状況及び予定について」<br>【資料3】 くらし部会資料「市民環境会議全体会への報告書」<br>【資料4】 環境学習部会資料「第8期環境学習部会活動報告」<br>【資料5】 「第27回東久留米市環境フェスティバル」への出展について(ご案内)<br>【資料6】 「オンラインセミナー」の後援について(依頼)<br>【資料7】 くるくるチャンネル更新画面<br>【資料8】 第8期市民環境会議活動報告書作成日程及び構成(案)<br>【資料9】 市民環境会議の第9期に向けて<br>【参考資料1】 東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略市 HP 画面<br>【参考資料2】 ゼロカーボンシティ宣言市 HP 画面及び宣言文<br>【配布資料】 (水とみどり部会作成) 遊歩道沿いの花ごよみ (3月2日水とみどり部会出席委 |



|     | 員以外に配布)   |
|-----|---|
| 内 容 | <p>(1) 開会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○出欠席数及び配布資料の確認〈省略〉</li></ul> <p>(2) 報告事項</p> <p>①事務局からの報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○委員の退任について</li><li>・山本委員から令和5年2月2日付で退任の申し出があった。市民環境会議設置要綱では、市民環境会議の意見を聞くことができるとあるがいかがか？</li><li>→委員から特段の意見はなし。</li></ul><br><ul style="list-style-type: none"><li>○東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略について【参考資料1】</li><li>・令和5年2月7日の環境審議会において、市長へ答申がなされた。その後、行政手続きを経て、計画は決定された。市のホームページに計画を掲載している。</li><li>・印刷製本作業にかかっており、3月下旬に納品される。</li><li>⇒概要版も印刷するのか？（委員）</li><li>→概要版の印刷も行う。</li><li>⇒概要版は市のホームページには出していないが？</li><li>→まだ載せていない。</li></ul><br><ul style="list-style-type: none"><li>○東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)について【参考資料2】</li><li>・東久留米市庁舎及び公共施設を対象にした地球温暖化対策の防止、エネルギー使用量の削減等を盛り込んだ計画書が決定された。</li><li>・計画期間は、令和5年の4月1日から令和9年度まで。</li><li>⇒市民、事業者にどう取り組んでいただくのか、というのは無いのか？宣言を出すということとで終わりなのか、具体の政策があるのか？（委員）</li><li>→地球温暖化対策は、大きく事務事業編と区域施策編に分かれており、市民の方に向けたのは区域政策編に該当するが、本市としては未策定。環境基本計画の改定も見据えながら策定に向けて取り組んでいくことになる。</li></ul><br><ul style="list-style-type: none"><li>○ゼロカーボンシティ宣言について【参考資料2】</li><li>・3月1日の市長が施政方針でゼロカーボンシティを宣言した。</li></ul><br><ul style="list-style-type: none"><li>○市民環境会議の予算について</li><li>・令和4年度分の予算の収支について【資料1】の説明</li><li>・令和5年度も全体で1,000,000円をみどり東京の事務局へ申請する。そのうち市民環境会議分は120,000円となる。6月頃にみどり東京の事務局から入金される。</li><li>⇒4月から6月までに支出しても構わないか？（委員）</li><li>→構わない。領収書など支出したことがわかるものを残しておいていただきたい。</li></ul> |



○第 27 回東久留米市環境フェスティバルについて

- ・令和 5 年 6 月 10 日(土)、11 日(日)、市役所市民プラザホール、屋内ひろば、屋外ひろばでの来場型の環境フェスティバルの開催に向けて、実行委員会で検討を進めている。参加応募の期間は 2 月 15 日から 3 月 1 日までとなっていた。

○各部会と全体会としての参加方法

- ・各部会や市民環境会議全体として参加されるのか。参加される場合の出展形態について検討いただきたい。

⇒各部会からフェスティバルにどのような形態で参加するのか、もし参加しないということであれば、その理由をお聞かせいただきたい。(座長)

→水とみどり部会は、説明員ありのパネル展示で、テーマは『市民と育む「水と緑と環境意識」』

→くらし部会は、参加しない。理由は、活動という意味ではそれほど成果が出ていないためである。

→環境学習部会は、説明員ありのパネル展示と動画で参加するが、パネル展示については人数の関係で、説明員無しの可能性もある。

→市民環境会議全体会としてはフェスティバルにパネル展示で参加する。パネル展示の資料作成は座長が行うが、様々な情報を伺うこともあるので、委員の皆様の協力もよろしくお願ひしたい。

②各部会からの報告事項

○水とみどり部会から

- ・資料 2 の説明があった。  
→報告のみで、特段の意見・質問は無し。

○くらし部会から

- ・資料 3 の説明があった。  
(環境政策課以外への要望書等を提出する際の他部会への報告について)
- ・環境政策課以外へ要望提出などの際に、他部会からの承認を得るということの必要性については様々な意見があった。
- ・環境学習部会としての方向性は、環境政策課内で収まる要望書などについては特段の報告は必要ないが、環境政策課以外の部署へ出すものについては、事前に連絡をいただけたらと考えている。ルールについては事務局で整理してもらえればよいと思う。
- ・事前、事後ではなく、報告という形で、他部会が行っていることがわかると良い。全員承認という形は求めている。
- ・連絡報告する目的は何なのか。どの範囲を報告しなければならないのか、連絡しなければならないのかという判断はそれぞれの部会に任せるといったことではないのか。各部会で活動しているので、それを全体会の中で事後報告している。  
→市民環境会議の一員として、特に対外的にどういう発信をされるかというのは承知しておきたい。
- ・要望を出すにしても、事務局には部会に参画し、そこで相談をしながら事務局を通して手



続きをしている。そのことを全体会の中で報告すれば良いのではないかとということである。

- ・部会には他部会の方もサブとして参画されているから、そこで聞いた話を、部会で報告されれば良いのではないか。

→サブが報告するというより、「事務局から他部会へ報告してください」ということになれば良いのではないか。

〈柳泉園への見学について〉

- ・誰が対象になるのか？

→市民環境会議が対象。

- ・決定すれば他部会へも連絡が来るということか？

→事務局を通して連絡する。

- ・委員以外の方は対象としないのか？

→保険の問題もあるため、対象としない。

- ・環境学習の面もあるので、ブログやぐるぐるチャンネルへアップしたいと思っているので、見学会が終わったらネタを環境学習部会へ提供していただきたい

〈ボランティア袋について〉

- ・20L ボランティア袋の件もごみ対策課に要望しているのか？

→事務局に部内で調整、ご意見交換をしていただいている状況である。

- ・ボランティア袋の出し方については、ごみ対策課からは、「全て分別しなくてもいいから市の土地に置いて、連絡してもらえればその日は全てを回収します」と言われている。

- ・ボランティア袋を一度、家に持って帰り、ボランティア袋を家の敷地内に置いて、家庭ごみと一緒に日、時間帯に出しているという実態である。

- ・ボランティア袋は様々な論議がある中、多くの市民の方が使っていると思うので、その扱いの方については広義的にやらないと。市民環境会議だけの問題ではないと思うので、ごみ対策課や様々な方との話し合いになると思う。

○環境学習部会から

- ・資料4の説明があった。

→報告のみで、特段の意見・質問は無し。

### (3) 議事

①第27回東久留米市環境フェスティバルへの全体会としての参加について

○テーマや必要とするパネルの大きさなどの検討

○座長提案

- ・テーマ：「市民環境会議ってなあに？」はどうか？

・キャッチコピーについては考える。

- ・パネルは120cm×180cmを使い、説明員ありとする。

- ・電源は不要。

- ・分野は「学習・普及啓発」。

- ・物販は無し。



○意見交換

- ・市民環境会議を知らせるという内容では硬くなる。  
→環境フェスティバルには子ども連れの若い方の来場も多いので、若い人たちにも知ってもらいたいと思っている。
- ・ブースにパソコンを持ち込んで動画を流すことも考えられるが、その際に電源が必要になるが足りるのか？  
→数に限りがあるが、電源が必要ということであれば、個別にご相談いただきたい。
- ・パネル作成は市民環境会議の委員で準備するということか？  
→協力いただくが、材料等があればパネル展示の資料は座長が作るので、アイデアがあればお寄せいただきたい。
- ・テーマだが、結果として市民環境会議は何だということがわかるような書き方はできないか？よく見てみると市民環境会議ということがわかるようなタイトルにならないか？  
→そのキャッチフレーズを考えていただきたい。市民環境会議の説明をしても人は寄ってこないと思う。
- ・明文化されていないが、市民環境会議全体としての活動もある。曖昧になっているので、各部会の活動以外にも、全体としての活動もあるということを皆さんに認識してもらった方が良くと思う。
- ・例えば環境学習部会の資料にある「市民のための読本」を市民環境会議で作るとなれば、各部会の協力が必要になる。それは、環境学習部会で原案を作られている提案だと思っている。  
→例えば、ブログやくるくるチャンネルは市民環境会議全体としての登録になっており、環境学習部会はその一役を担っているだけでなく、全体としての活動である。そのあたりを整理した方が良くのではないかな。
- ・市民環境会議は何？というのは、元は各部会があり、実際に何をやっているかということから始まって最終的に市民環境会議でこういうことをやっているという結果になった方が良くのではないかな。ただ、市民環境会議が何かというのをやっても見てくれない。  
→環境フェスティバルへの参加、ブログ登録、くるくるチャンネルの登録は全て全体としてやっているのだから、各部会があってから決まるのではなく、各部会とは別に市民環境会議全体としての活動があるということで位置づけしないとおかしいのではないかな。
- ・今年度の環境フェスティバルの冊子にも市民環境会議船体のページがあるが、それはどのような表現になっていたか。  
→各部会が集まって活動しているという紹介や、市民環境会議委員を募集するという内容である。
- ・各部会から1人出してもらってワーキングチーム作ってやった方が良くのではないかな。  
→その際は声をかけさせてもらう。

②自由学園からの後援依頼の件について

○経緯等について座長から説明があった。

- ・これまで、他の組織から後援依頼が来たことがなく、その際の手続きについても規定はない中で、市民環境会議委員を通じて自由学園から座長宛に後援依頼が来た。



- ・規定がない中で、全体会で意思決定したい。
  - ・これまで自由学園と市民環境会議は、エコクッキングや名木百選での繋がりがあった。市民環境会議に自由学園の学生が所属していたこともあった中で、今後も若い世代を市民環境会議に繋げる機会にもなるので、今回の後援依頼も引き受けてはどうかと考えている。
- 委員意見と自由学園側との面談、内容について副座長から補足説明。
- ・後援依頼をお願いしてくるのは結構なことだが、初めは対面で会うべきではなかったか。下話もなくいきなり依頼文を送ってくるというのはいかなるものかと思う。
  - ・内容が何もわからない中で、後援についての賛否が事務局から届いても、決められない。→そのようなこともあり、自由学園の先生と実際にお会いした。
  - ・2月15日に座長、副座長が環境文化創造センターの次長にお会いして主旨等について説明を受け、後援について基本的には座長、副座長としては良いであろうと話した。ただし、正式な決定については、全体会で確認させていただくという回答をしている。
  - ・チラシに書かれている後援者のところには、「(予定)」と入れるようお願いしている。
  - ・先方からは、事前に市民環境会議の委員に依頼していたが、伝わっていなかった模様のため、正式に説明するためにお会いしたとの話も受けた。  
→今回は、市民環境会議として後援するという事で決定するが、初めに先方から話を受けてきた市民環境会議の委員に対しては、座長や副座長にも予め話が行くよう、留意していただくようお願いしたい。
- 事務局より
- ・今後類似の事例が出た場合、各委員でそれぞれいろいろな活動をされていたり、いろいろな方と接していることがあると思うが、規定が明文化されていないという状態なので、例えば発信元の部会長が確認し、座長、副座長に確認していただくような流れは今後必要かと思う。  
→意思決定については、全体会で諮ることと、当然、事務局側も知らないといけないので、事務局とも調整を行う。
- ③くるくるチャンネルへの対応について
- 環境学習部会長から資料7の説明があった。
- 説明に対する意見等
- ・記事をアップする際に、仮の状態では内容を確認できない（正式にアップされてからでなければ内容を見られない）ので、どのようにすればよいか？  
→原稿をWordかExcelで作って、委員に事前に流してから、アップすることとした。
  - ・くらし部会の資源リサイクルチームで昨年ごみ対策課に要望書を出した。それは他の部会の方にも見てもらいたいと思った。また、くるくるチャンネルを見た人にも市民環境会議はこういうことをしているというPRになると思ったが、要望書を出したことをPRすると、それを読んだ人が、要望書を出せば通ると勘違いされるので、載せないでほしいと事務局からも言われた。くるくるチャンネルに載せて良いものと載せてはいけないものの境目がわからない。原稿を作っても載せる/載せないの判断を事務局にされるのかなというところで困惑している。  
→今回の要望書に関しては、まだ答えが出ていないわけなので、その段階でオープンにし



てしまうということは、情報として流したことに對して誤解される可能性があるから、結論が出るまでは載せられないという内容だったかと思う。

- ・何を出して良いのか定義が曖昧なところがある。  
→基本文書の中である程度は決めているが、そこまでは書かれていない。例えば要望書の内容についてアップすることを控えると言うことであれば、それを追加しながら運用していけば良いと思っている。
- ・くらし部会としては、今回の件については時期尚早であり、結論が出てから個別には良いだろうということになった。

#### ○事務局から補足

- ・要望書自体をくるくるチャンネルという活動の報告を發表する場に、要望書のデータや文面を載せるのは馴染まないのではないかという話をしており、それについて委員の皆様の賛同を得たと認識しており、それをもって制限したり文書内容を検閲することはあり得ないので、誤解のないようにお願いしたい。

#### ④今期のこれからについて

##### ○事務局から資料8の説明

- ・全体としては報告書の構成が20ページ程度と書いてあるが、第7期の時は結局30ページになっている。

##### ○説明に対する意見等

- ・細かい目次を統一しておかないと、各部会でバラバラになるからそれを提示していただいた方がよろしいのではないか？  
→資料8の(案)に修正が生じたので、後日、修正案を事務局から委員に送る。

#### ⑤来期に向けて

##### ○座長から資料9(環境学習部会第13回資料13-3)の説明

- ・9期の委員募集をチラシ配布とするのか、ブログも活用して呼びかけたらどうかという考え方がある。
- ・ブログでの募集について、管理は誰がやるのかが一番の問題になる。

##### ○環境学習部会長から補足説明

- ・市民環境会議の活性化のためには人数が必要。
- ・これまで募集に対して本腰を入れてこなかった面もある。事務局側で力を入れてやっていただきたいし、市民環境会議も支援・協力してやっていったらどうかという主旨がある。
- ・次期委員の募集について、事務局・市民環境会議で何ができるかを検討いただきたい。

##### ○委員意見

- ・環境基本計画や第三次緑の基本計画でも市民環境会議について重きを置いて期待していただいているので、今後の充実に向けて頑張らなくてはならない。
- ・市報で募集記事を載せるだけでなく、ブログやくるくるチャンネルにアップすることも必要。
- ・チラシでの募集は印刷費のこともあるので、みどり東京の予算を事務局が使うのはどうか？



→募集について様々な意見が出たが、次期委員の募集方法として、チラシを事務局が作成。予算はみどり東京の事務局持ち分の予算とする。ブログとくるくるチャンネルでの募集は市民環境会議で行う。チラシ、ブログ以外にも、声をかけられる人がいたら声をかけて、委員を増やせるように取り組んでいく。

(4) その他

○事務局から2点連絡

①環境審議会を3月29日(水)に予定している。

②5月の全体会は、会議室の空き状況を確認し、委員の皆様にもメールで連絡する。

○その他質問

・コロナ対策で国の方にも動きがあるが、市の対応はどうなるのか？

→具体的なことは決まっていない。

以上